

ID(メールアドレス)・パスワードに関する



求人者マイページを登録する際に必要なID(メールアドレス)・パスワードに関する、よくあるご質問についてまとめました。

メールアドレス(ID)にメールが届かない場合

メール受信制限を確認し、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可したうえ、初めから(メールアドレスの登録から)アカウント登録をやり直してください。

ID(メールアドレス)やパスワードを変更したい場合

グローバルメニュー(画面上部タブ)の **事業所情報設定** から **各種設定** タブをクリックし、**アカウントを編集** から変更できます。

パスワードを忘れてしまった場合

求人者マイページログイン 画面で **パスワードをお忘れの方** からメールアドレス(ID)をご入力いただきます。

表示された **パスワード再登録** 画面に、メールアドレス宛送信された「認証キー」を入力し、パスワード再登録を行ってください。

ID(メールアドレス)を忘れてしまった／人事異動等で使えなくなってしまった場合

「アカウント確認／変更依頼書」を提出していただく必要がありますので、管轄ハローワークへご連絡ください。
※個人情報保護のため、提出者の本人確認を行わせていただくことがありますのでご承知おきください。

IDにしているメールアドレスに届いた添付ファイルが開けない場合

メールアドレスに直接添付ファイルを送付することはありません。「添付ファイル付きのメッセージが求人者マイページ内のメッセージBOXに届きました」という通知なので、求人者マイページにログインのうえご確認ください。

IDにしているメールアドレスに「求人受理／求人更新予約 差し戻し通知」が届いた場合

ハローワーク確認中 となっていた 求人申込／求人更新予約 について、ハローワークから修正依頼が行われた際に届く通知です。
どの箇所を修正すれば良いかについてはメールアドレスに届いた通知の中に記載されていますので、本文をよく確認いただき、修正のうえ再度ご提出をお願いいたします。

IDにしているメールアドレスに、紹介状が発行された旨のメールが届いた場合

紹介状が発行されると「メールアドレス」と「求人者マイページのメッセージBOX」に「紹介状送付通知」が届きます。
その後は求人申込の際に設定した選考方法に沿って採用選考を行い、ハローワークと応募者に選考結果を連絡してください。
※選考結果の連絡は求人者マイページから行うことが可能です。(応募者への連絡は求職者マイページ開設者に限る)

IDにしているメールアドレスを追加(子アカウントを作成)したい場合

グローバルメニュー(画面上部タブ)の **事業所情報設定** から **各種設定** タブをクリックし、**アカウントを編集** から追加できます。

※子アカウントのパスワードは親アカウントと同様／異なるのいずれでも可能です。

※子アカウントは最大10個のメールアドレスを登録可能です。

※「アカウントの追加」「メールアドレス・パスワードの変更」「マイページからの退会」は子アカウントからの操作はできません。

※親アカウントと子アカウントで受信できるメールが異なりますのでご注意ください。

ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話：0570-077450

受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00(年末年始、祝日除く)

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。また、ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール：helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

求人者マイページ
利用者マニュアル

